

議員提出議案第9号

子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年3月29日

提出者

7番	小 山 たつや	17番	秋 家 聡 明
19番	佐藤 ゆうだい	21番	大 高 た く
24番	池田 ひさよし	25番	米 山 真 吾
27番	小 用 進	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	33番	荒 井 彰 一
34番	牛 山 正	35番	く ぼ 洋 子
36番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

本年は「国民読書年」である。「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる2010年(平成22年)、政官民協力のもと国を挙げて読書の機運を高めようと、平成20年6月に衆参両院全会一致で「国民読書年に関する決議」が採択され、制定されたにもかかわらず、平成22年度政府予算案では、平成21年度予算額1億5,506万円であった「子ども読書応援プロジェクト」事業を廃止。その代わりに、子ども読書の普及啓発予算として4,900万円を計上したものの、結果的に子どもの読書活動の関連予算が大幅削減されてしまった。また、読み聞かせなどの読書活動を行うボランティア団体に助成金を支給している官民出資の「子どもゆめ基金」も、政府出資金100億円が全額国庫返納となり、事業の大幅な縮小を余儀なくされている。

このように、子どもの読書活動に関連する予算が大幅に削減されたことは、地道に読書活動を推進してきた学校やボランティア団体などからは驚きと不安の声が相次いでいる。

昨年11月に発表された文部科学省の社会教育調査結果によると、全国の図書館が平成19年度に小学生に貸し出した本は、登録者1人当たり35.9冊と過去最多となり、昭和49年度の調査開始時の16.5冊に比べて2.2倍に伸びている。この結果は、平成13年の「子ども読書

活動推進法」の制定を機に、学校での「朝の読書」や、家庭や地域、学校などでの「読み聞かせ」活動などが着実に根づいてきたこと、また国が積極的に読書活動推進の事業を行ってきたことの表れといっても過言ではない。

読書活動推進の取り組み効果が表れているにもかかわらず、まさに「国民読書年」の本年に予算を削減するというのは、平成20年の国会決議にもとるものであり、子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、論理的思考力や創造力などを高め、豊かな心を育むとともに、様々な知識を得るなど、生きる力を養う上で欠かすことのできない活動である。

よって、本区議会は、政府に対し、「政官民協力のもと国を挙げてあらゆる努力を重ねる」という国会決議を真に履行し、子どもの読書活動を守り育てていくため、子どもの読書活動を推進するための十分な予算を確保するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。